



2021年12月23日

各 位

会 社 名 株式会社シック・ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 福地 泰
(コード番号：7365 東証マザーズ)
問 い 合 せ 先 取締役経営管理本部本部長 鈴木 良助
電 話 番 号 0 3 - 5 9 4 6 - 8 8 5 0

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日グロース市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

■ 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社は移行基準日である2021年6月30日以降、自己株式の取得等を行っております。当社の2021年9月30日時点におけるグロース市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、流通株式比率については基準を充たしておりません。当社は流通株式比率に関して、2026年9月期事業年度末を目途に上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

(2021年9月30日現在)

| | 流通株式数 (単位) | 流通株式時価総額 (億円) | 流通株式比率 (%) |
|-------------------------|---------------|------------------|---------------|
| 当社の状況 (2021年9月30日時点) | 26,624 単位 | 19 億円 | 23.6% |
| 東証による一次判定 (移行基準日時点) | 23,363 単位 | 15 億円 | 20.7% |
| 上場維持基準 | 1,000 単位 | 5 億円 | 25% |
| 計画書に 記載の項目 | - | - | ○ |

※ 東証による一次判定は、東証が移行基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに

算出したものです。また、当社の状況（2021年9月30日時点）は、東証が定める新しい流通株式の定義に基づいて、当社で試算した直近の事業年度末時点の数値となります。

■上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

2021年9月30日現在、当社株式の51.9%を株式会社光通信（以下、「光通信」という）が保有をしておりますが、当社と光通信は資本業務提携契約を締結しており、本件株式保有は事業戦略上重要であり継続保有が望ましいと考えております。

このような状況の中、当社は、2021年9月末をもちまして、創業事業の一つであった住生活関連総合ソリューション事業からの撤退を行い、2022年9月期以降は、連結子会社である株式会社インサイトが展開し、高い収益性と成長力を持つ決済ソリューション事業をグループの中核事業に据えております。今後当社グループは、「住まい」や「暮らし」等の事業領域に対して、業界の新たなスタンダードとなるようなサービスを、幅広いパートナーとの提携を進めながら展開していきたいと考えており、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するために、必要な資本政策を適時実行してまいります。グロース市場における上場維持は、当社が投資対象として高い成長可能性を有する企業であることを示すために重要であると認識しており、グロース市場の上場維持基準を充たさない流通株式比率については、企業価値向上のためのIR活動の推進・強化や自己株式の処分を通じた流通株式比率の向上等により、速やかに改善できるよう取り組んでまいります。

まず、光通信を除く大株主に当社株式の売却を検討いただくには、当社の企業価値及び株価水準の向上が不可欠と考えており、IR活動の推進・強化等を行ってまいります。具体的には、当社グループの認知度向上と投資家との対話促進のため、機関投資家向け決算説明会を継続的に開催し、さらにはオンライン開催とすることでリアルタイムに双方向のコミュニケーションを推進してまいります。また、各四半期決算後に実施している既存機関投資家との1on1ミーティングにおきましても、事業や業績の説明に留まらない成長可能性に関する対話を継続していくと同時に、新規機関投資家との対話も積極的に行ってまいります。

次に、自己株式の処分を通じた流通株式比率の向上等に関しては、従業員向けの株式報酬制度の導入等を検討してまいります。当社は2021年8月から9月にかけて、機動的な資本政策の遂行及び株主還元策の一環として、市場買い付けにより自己株式134,300株を取得し、2021年9月30日時点の自己株式は、135,371株（発行済株式総数に対する割合 1.20%）となっております。今後は、当該自己株式を従業員のモチベーション向上や結束力の強化、持続的な企業価値の向上を目的とし、譲渡制限付株式報酬制度の導入等を検討してまいります。並行して流通株式数の増加を目的とした新株引受権方式のストックオプション発行についても、検討を行ってまいります。詳細な時期及び施策については2022年9月期において検討を進める予定であり、開示すべき事項を決定した際には速やかにお知らせいたします。

以上